

## 指定管理者制度 推進研究所が稼働

### ゼネコンも参加、新たな商機に

日本PFI・PPP協会(植田和男理事長)が昨年11月に立ち上げた指定管理者制度推進研究所が、民間54、行政37の合計91会員(4日現在)を集め、いよいよ活動を本格化させる。ゼネコンも多数参加しており、来月2日に1回目のセミナーを開き、「事業者選定プロセスの提言」に向けた検討などに着手する。指定管理者制度は今後、コンセッション方式導入による公物管理権の民間への部分開放などに伴い、活用が広がるとみられている。昨年末には総務省が適正な制度運用を求める通知を自治体に出すなどの動きもあり、建設業界の新たなビジネスチャンスとなる可能性も秘めている。

## 日本PFI・PPP協会

### 来月2日に第1回セミナー

指定管理者制度は、民間のノウハウを活用すること、公の施設の管理・運営を効率化する仕組み。総務省の調査によれば、駐車場や公園、水道、下水処理場、競技場、体育館、宿泊保養施設、市民会館、病院など全国で7万を超える施設に導入されている。

同制度が普及した背景には、公共部門の人員削減や、財政難に起因する施設の効率的な管理・運営への要請がある。官民連携がキーワードになりつつある中、同制度の活用は今後さらに進むと想定されることから、日本PFI・PPP協会では指定

指定管理者制度推進研究所を立ち上げ、会員を募集していた。

研究は同制度に関する官民双方の課題の解決を目指す中立的組織で、既に民間と行政から91会員が参画。ゼネコンからも清水建設、鹿島、竹中工務店、ハザマ、五洋建設、戸田建設、淺沼組、東急建設、東亜建設工業などが参加している。ゼネコンの場合、子会社が指定管理者業務を受託しているケースが多く、子会社が会員として参画している企業もみられる。

制定した香川具まんのう町から講師を招き、同町の制度の目的や現況が明らかにされるほか、乃村工業社が博物館施設での指定管理者業務の留意点を紹介。同研究所所長を兼務する植田理事長も公立病院施設と同制度の関係について講演する予定だ。

同研究所では当面の活動として、「事業者選定プロセスの提言」について検討するほか、指定管理者の専門資格としてシニアアドバイザー制度の創設・運営も図る。

また課題も顕在化している。総務省から自治体への適正運用を求める通知では、指定管理者の選定

については、公共サービス水準を確保する観点から単なる価格競争入札とは異なる点を強調。指定管理者と自治体の間で締結する協定についても、施設に応じた体制、リスク分担、損害賠償責任保険などの事項を盛り込むことが望ましいとした。指定期間が複数年度にわたり、自治体から指定管理者への委託料の支出が見

込まれる場合には、適正に債務負担行為を設定することも求めている。

こうした改善が実現し、同制度の適用拡大が図られれば、建設業界に

とって新たな商機となる可能性も大きい。

セミナーには非会員も参加できる。問い合わせは同研究所(電話03・6693・5986)へ。